# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ハードオフコーポレーション

【英訳名】 HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.

【電話番号】 0254-24-4344(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役社長室長 長橋 健

【最寄りの連絡場所】 新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号

【電話番号】 0254-24-4344(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役社長室長 長橋 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第 2 四半期 連結累計期間	第43期 第 2 四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高	(千円)	6,375,740	7,980,329	14,214,172
経常利益	(千円)	752,069	724,680	1,700,215
四半期(当期)純利益	(千円)	703,189	477,624	1,202,308
四半期包括利益又は包括 利益	(千円)	679,602	606,006	1,243,802
純資産額	(千円)	10,201,290	10,967,969	10,766,542
総資産額	(千円)	12,167,129	13,250,191	13,296,390
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	52.14	35.42	89.16
潜在株式調整後1株当た リ四半期(当期)純利益 金額	(円)	1	1	•
自己資本比率	(%)	83.8	82.8	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	812,114	69,623	1,548,056
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	350,676	10,994	1,735,069
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	419,073	444,665	509,717
現金及び現金同等物の四 半期末 (期末)残高	(千円)	2,350,904	1,223,720	1,609,361

回次			第42期 2 四半期 結会計期間	第	第43期 2 四半期 結会計期間
会計期間		自至	平成25年 7月1日 平成25年 9月30日	自至	平成26年 7月1日 平成26年 9月30日
1 株当たり四半期純利益	(円)		9.04		14.66

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第2【事業の状況】

# 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

# 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で雇用の回復や企業業績の改善が見られたものの、消費税率の引き上げの影響により、個人消費には冷え込みが残る結果となりました。このような状況下、当社グループにおきましては昨年度に引き続き、「人財育成の強化 ハードオフ業態のリノベーション インターネット社会への対応 新商材・新業態の進化」の4点を年度重点項目として掲げ、現場力を高め、店舗価値を上げるという目標に向けて取り組んでまいりました。

出店につきましては、直営店24店舗、フランチャイズチェーン(以下、「FC」という)加盟店27店舗を目標として掲げており、当第2四半期連結累計期間においては、直営店を8店舗、FC加盟店を21店舗新規出店いたしました。また、1店舗をFC加盟店から直営店に移管いたしました。以上の結果、直営店は260店舗、FC加盟店は518店舗となり、直営店、FC加盟店あわせて778店舗となりました。

当第2四半期連結会計期間末時点における各業態別の店舗数は次表のとおりであります。

(単位:店)

店舗数	ハードオフ	オフハウス	モードオフ	ガレージ オフ	ホビーオフ	リカーオフ	ブックオフ	合計
直営店	73	72	23	7	30	1	54	260
且吕冶	(+4)	(+2)	(+2)	(±0)	(+1)	(±0)	(±0)	(+9)
FC加盟店	239	200	5	8	66			518
FU加盤店	(+3)	( + 8)	(+1)	(±0)	( + 8)	-	-	( + 20)
合計	312	272	28	15	96	1	54	778
	(+7)	( + 10)	(+3)	( ±0)	(+9)	(±0)	(±0)	(+29)

(注)1.()内は期中増減数を表しております。

2.子会社の株式会社エコモードが運営するモードオフ10店舗、株式会社ハードオフファミリーが運営するハードオフ8店舗、オフハウス6店舗、ホビーオフ7店舗、ブックオフ20店舗は直営店に含めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、ブックオフ業態の不振や消費税増税の影響、さらに9月、10月に集中的にオープンした新店への商品供給を短期間で行ったことにより、既存店売上高は前年同期比0.9%増にとどまりました。前連結会計年度の第4四半期から連結対象となった株式会社ハードオフファミリーの41店舗分の売上が上乗せとなるものの、全社売上高は7,980百万円(前年同期比25.2%増)と計画には及ばない結果になりました。

利益面におきましては、新店10店舗(うち9店舗は販売開始が10月以降)の開業費用が先行して発生したことと、株式会社ハードオフファミリーの販売費及び一般管理費の上乗せにより、営業利益は609百万円(前年同期比5.0%減)、経常利益は724百万円(前年同期比3.6%減)となりました。また、当第2四半期連結累計期間では関連会社株式の売却益110百万円を特別利益として計上しましたが、前第2四半期連結累計期間でフランチャイズ加盟契約の解約に伴う契約解約益等458百万円を特別利益として計上していた反動により、四半期純利益は477百万円(前年同期比32.1%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

## リユース事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、既存店の堅調な業績推移と前連結会計年度に出店した店舗が寄与し、7,273百万円(前年同期比26.9%増)となりました。

#### FC事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は707百万円(前年同期比10.0%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,223百万円(前年同四半期は2,350百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは69百万円の収入(前年同四半期は812百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益834百万円および法人税等の支払額664百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは10百万円の支出(前年同四半期は350百万円の支出)となりました。

これは主に関係株式の売却による収入550百万円および有形固定資産の取得による支出275百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは444百万円の支出(前年同四半期は419百万円の支出)となりました。

これは主に配当金の支払403百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および 新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### イ,会社の支配に関する基本方針の内容(概要)

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

#### 「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる

経営の透明性を確保する

顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また、支配権の獲得を伴うような当社株式の大規模な買付であっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様の判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

#### 口.会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現

自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保

リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により全国749店舗(平成26年3月末現在)のネットワーク網を構築

多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業 態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得 現在、「2020年、1,000店舗達成。お客様満足度・収益性共に圧倒的なリユース業界におけるリーディングカンパニーになる。」を中期ビジョンとして掲げ、その実現に向け2013年度より、 人財育成の強化、ハードオフ業態のリノベーション、 インターネット社会への対応、 新商材、新業態の進化 に重点的に取り組み、企業価値・株主共同の利益の向上をはかっております。

また当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。 1 株当たりの利益や自己資本利益率(ROE)、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、配当性向30%以上を基本に業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

ハ.会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配される ことを防止するための取り組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます)を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大量買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行うものを大規模買付者といいます。

大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や代替案を提示すること等により、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また、対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させて頂く場合がございます。

対抗措置の合理性および公共性を担保する制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、 取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、 独立委員会を設置しています。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公共性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

本プランの有効期限等

本プランは、平成26年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

## 二. 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、 株主共同の利益を損なうものではないこと、 株主意思を反映するものであること、 独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、 デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000	
計	40,000,000	

# 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000		

# (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日~ 平成26年9月30日		13,954		1,676,275		1,768,275

## (6)【大株主の状況】

## 平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ソフトウェーブ	新潟県新発田市緑町3丁目2-8	3,432.0	24.60
山本 善政	新潟県新発田市	1,300.0	9.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	399.2	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	366.2	2.62
山本 愛子	新潟県新発田市	240.0	1.72
ハードオフコーポレーション 社員持株会	   新潟県新発田市新栄町3丁目1-13 	172.5	1.24
山本 太郎	新潟市中央区	124.0	0.89
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	111.7	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	104.0	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	103.3	0.74
計		6,352.9	45.53

(注)1 当社は、自己株式を467.9千株(3.35%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

149.9千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

252.7千株

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,481,200	134,812	
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	13,954,000		
総株主の議決権		134,812	

# 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハードオフ コーポレーション	新潟県新発田市 新栄町3丁目1-13	467,900		467,900	3.35
計		467,900		467,900	3.35

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,508,285	1,122,619
売掛金	290,184	293,207
有価証券	101,075	101,100
商品	2,928,684	3,183,653
その他	389,649	433,986
貸倒引当金	2,903	32,553
流動資産合計	5,214,975	5,102,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,143,020	2,198,635
土地	983,544	983,544
その他(純額)	492,425	590,443
有形固定資産合計	3,618,990	3,772,622
無形固定資産		
のれん	348,074	303,536
その他	72,092	78,542
無形固定資産合計	420,167	382,078
投資その他の資産		
投資有価証券	1,457,859	1,691,363
その他	2,584,397	2,302,112
投資その他の資産合計	4,042,256	3,993,475
固定資産合計	8,081,414	8,148,177
資産合計	13,296,390	13,250,191
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,345	65,620
未払法人税等	678,979	348,152
その他	976,685	1,052,261
流動負債合計	1,725,011	1,466,034
固定負債		
資産除去債務	236,414	243,296
その他	568,421	572,891
固定負債合計	804,836	816,188
負債合計	2,529,847	2,282,222

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,769,327	1,769,327
利益剰余金	7,437,814	7,510,858
自己株式	177,480	177,480
株主資本合計	10,705,936	10,778,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,637	188,988
為替換算調整勘定	24,969	-
その他の包括利益累計額合計	60,606	188,988
純資産合計	10,766,542	10,967,969
負債純資産合計	13,296,390	13,250,191

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	6,375,740	7,980,329
売上原価	1,841,599	2,320,442
売上総利益	4,534,141	5,659,887
販売費及び一般管理費	3,892,299	5,050,113
営業利益	641,841	609,773
営業外収益		
受取利息	1,406	968
受取配当金	42,432	43,450
持分法による投資利益	36,364	16,171
その他	33,848	58,955
営業外収益合計	114,051	119,545
営業外費用		
支払利息	3,441	4,065
その他	382	573
営業外費用合計	3,824	4,638
経常利益	752,069	724,680
特別利益		
契約解約益	450,000	-
関係会社株式売却益	-	110,163
その他	8,040	<u> </u>
特別利益合計	458,040	110,163
特別損失		
減損損失	68,990	-
固定資産除却損		764
特別損失合計	68,990	764
税金等調整前四半期純利益	1,141,119	834,079
法人税、住民税及び事業税	465,800	333,700
法人税等調整額	27,870	22,754
法人税等合計	437,929	356,454
少数株主損益調整前四半期純利益	703,189	477,624
少数株主利益	<u> </u>	-
四半期純利益	703,189	477,624

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(+12,113)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	703,189	477,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,308	153,351
持分法適用会社に対する持分相当額	9,278	24,969
その他の包括利益合計	23,587	128,382
四半期包括利益	679,602	606,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	679,602	606,006
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(単位:千円)	

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,141,119	834,079
減価償却費	172,591	217,887
減損損失	68,990	-
のれん償却額	18,068	44,538
貸倒引当金の増減額( は減少)	410	29,654
投資事業組合運用損益( は益)	878	1,092
契約解約益	450,000	-
受取利息及び受取配当金	43,838	44,450
支払利息	3,441	4,065
為替差損益(は益)	819	396
持分法による投資損益(は益)	36,364	16,171
売上債権の増減額(は増加)	22,942	3,023
たな卸資産の増減額(は増加)	152,006	254,381
仕入債務の増減額( は減少)	5,926	3,724
未払消費税等の増減額(は減少)	13,074	59,962
関係会社株式売却損益(は益)	-	110,163
その他	64,836	62,142
小計	685,147	694,641
利息及び配当金の受取額	42,887	43,575
利息の支払額	3,441	4,065
契約解約益の受取額	450,000	-
法人税等の支払額	362,478	664,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	812,114	69,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	00.000	00.000
長期預金の預入による支出	30,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	226,953	275,957
無形固定資産の取得による支出	6,396	14,777
投資有価証券の取得による支出	15,373	6,094
投資有価証券の売却による収入	102 105	13,166
敷金の差入による支出 敷金の回収による収入	103,185	62,614
新金の回収による収入 差入保証金の差入による支出	26,151 517	4,629 81,225
関係会社株式の取得による支出	517	120,000
関係会社株式の売却による収入		550,000
その他	5,598	11,876
との他 投資活動によるキャッシュ・フロー	350,676	10,994
対象活動によるキャッシュ・フロー	330,676	10,994
短期借入れによる収入		1,050,000
短期借入金の返済による支出	-	1,000,000
ガース債務の返済による支出	82,425	91,090
配当金の支払額	336,648	403,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	419,073	444,665
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,098	396
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,462	385,640
現金及び現金同等物の期首残高	2,298,441	1,609,361
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,350,904	1,223,720

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当社は株式会社エコプラスの発行済株式の30%を保有することとなったため、当第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社エコプラスを持分法適用の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社ブランドオフについては、保有株式の全株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 (自 平成26年4月1日 至 平成25年9月30日) 至 平成26年9月30日)

地代家賃 945,489千円 1,232,808千円 給料・手当 1,538,914千円 1,986,529千円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 (自 平成26年4月1日 至 平成25年9月30日) 至 平成26年9月30日)

現金及び預金勘定	2,249,857千円	1,122,619千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	101,047千円	101,100千円
(有価証券)		
現金及び現金同等物	2,350,904千円	1,223,720千円

#### (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月21日 宣時株主総会	普通株式	337,150	25.00	平成25年3月31日	平成25年 6 月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 配当金支払額

							_
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成26年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	404,580	30.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月24日	利益剰余金	

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	リユース事業	FC事業	合計	(·= )	(注)2
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,733,099	642,641	6,375,740	-	6,375,740
計	5,733,099	642,641	6,375,740	-	6,375,740
セグメント 利益	727,718	407,341	1,135,060	493,218	641,841

- (注) 1 セグメント利益の調整額 493,218千円は各報告セグメントに配分していない全社費用の金額であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「リユース事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては68,990千円であります。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

		報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	リユース事業	FC事業	合計	()	(注)2
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高	7,273,303	707,026 67,853	7,980,329 67,853	67,853	7,980,329
又は振替高 計	7,273,303	774,879	8,048,182	67,853	7,980,329
セグメント 利益	678,592	446,575	1,125,168	515,394	609,773

- (注) 1 セグメント利益の調整額 515,394千円は、セグメント間取引消去35,982千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 551,376千円であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
  - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
  - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	52円14銭	35円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 ( 千円 )	703,189	477,624
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	703,189	477,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,486	13,486

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ハードオフコーポレーション(E03361) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社ハードオフコーポレーション

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井口 誠 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

# 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。